

24時間年中無休

平成26年4月1日より  
町民限定サービス運用開始！

# こしみず健康ダイヤル24

少子・高齢化社会を迎え、社会保障制度改革の推進及び医療費の高騰など、健康に対する知識の啓発、生活習慣病の改善、疾病の予防などの対策は急がれているところです。また、医療機関においては、医師などの医療従事者が不足している状況の中で、軽易な病状で安易に病院を利用するコンビニ受診や救急出動の安易な利用により医療従事者の負担が増大しており、この負担軽減対策についても急がれているところです。

このような中、健康づくり、子育て支援対策などの住民サービスの向上及び医療従事者の負担軽減や救急出動の適正利用などに資することを目的として、町民の皆様が気軽に利用できる、24時間・年中無休の電話健康相談サービスを平成26年4月から実施することといたしました。つきましては、下記のとおり本サービスの活用方法等をお知らせいたしますので、有効活用されますようお願いいたします。

## 健康相談

体の不調や健康保持・増進に関する相談に応じます。

## 医療相談

病気に関する説明や治療・検査などについて、アドバイスいたします。



## 介護相談

介護を受ける方、される方の様々な不安に対し、相談に応じます。

## 育児相談

妊娠・出産・育児などの相談に、わかりやすくアドバイスいたします。

## 医療機関情報

お住まいに近い医療機関や専門外来などのご案内をいたします。

※プライバシーは厳守されます。ご安心ください。

例えばこんなときに・・・

- ・飲んでいる薬について詳しく知りたい
- ・不意のケガの応急処置でどうすればいいの？
- ・家族の介護のことで誰かに相談したいけど・・・
- ・赤ちゃんが夜中に熱をだした・・・



病気・応急処置、育児や介護のことで  
お困りのことがありましたら、お気軽にお電話ください。

24時間年中無休 通話料・相談料無料

よ い な あ こ し み ず



# 0120-417-543

※固定電話、携帯電話等で非通知設定をされている場合は、解除してご利用ください。

医師・保健師・看護師・助産師等が皆さまのご相談におこたえいたします。

※当サービスでは、直接診断ができないため、健康相談としての内容にとどめさせていただきます。  
(治療上の指示・診断・緊急を要するご相談には応じられない場合がございます。)  
※町役場が、個々の相談内容を知ることとはございません。(生命の危険等、守秘の限界を超えると委託先が判断した場合を除きます。)  
※本サービスはティーベック株式会社に業務委託しております。  
※ご利用者の状況または、相談内容により相談の制限・停止をさせていただきます。

【お問い合わせ先】 保健福祉課健康推進係 ☎ (62) 4480

委託先：ティーベック株式会社

## あなたの安心・安全を冷蔵庫の中に (救急医療情報キット 配付事業)

町では、高齢者等の安全と安心の確保を図ることを目的として、救急医療情報キットの配布を行っております。この緊急医療キットは、①保管容器、②救急医療情報用紙、③保管箇所明示ステッカーで構成されており、町内在住の以下の方を対象として無償交付を行っております。

- (1) ひとり暮らしで65歳以上の高齢者の方 (同居者が日中働きに出ている日中独居者居も含まれます)
- (2) 65歳以上の高齢者のみの世帯に属する方
- (3) 身体障害者手帳1級若しくは2級の身体障がい者、療育手帳A若しくはB判定の知的障がい者又は精神障害者保健福祉手帳1級の精神障がい者のいずれかに該当する方のみ構成される世帯に属する方
- (4) (3)に該当する方及び65歳以上の高齢者のみの世帯に属する方

救急医療情報キットの交付を受けた方の氏名は、緊急時に速やかな対応が取れるよう消防、警察、所属自治会、地区担当民生児童委員へ随時提供されます。

情報用紙に記載する内容は、住所・氏名・生年月日・性別・血液型のほか、かかりつけ病院名、持病、服薬内容、緊急連絡先となっており、緊急連絡先電話番号、お薬手帳、印鑑をお持ちいただければ保健福祉課窓口にて、内容を聴き取りし、情報用紙記載ののちキットを即日配布いたします。

### 【救急医療情報キットの活用例】

①  119	②  救急隊員が玄関ドア裏側確認	③  冷蔵庫のステッカー確認	④  冷蔵庫内のキットを取り出す	⑤  キットの中身を確認し情報を入力	⑥  適切な処置をして病院へ搬送
--------	------------------	----------------	------------------	--------------------	------------------

緊急時には、かかりつけ病院や普段飲んでいる薬の情報などを必ずしも本人の口から救急隊員に伝えることが出来るとは限りません。該当される方は、是非この機会に申込みください。

【お問い合わせ先】 保健福祉課福祉係 ☎ (62) 4473

## ふるさと納税の運用状況について

「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを活かすことができる「ふるさと納税制度」。

小清水町でも、町民の方をはじめ、生まれ育った小清水を離れて暮らす方から「小清水を元気に!!」とたくさんのご寄付をいただきました。心より感謝申し上げます。

そこで、平成25年度「ふるさと納税」として小清水町にご寄付いただいた方と、いただいた寄付金の活用についてお知らせいたします。(※お名前の掲載は、同意された方のみとさせていただきます。)



- ◆ 富樫 巧 様 (千葉県浦安市) 特色のあるこしみずづくりの費用として
- ◆ 渡辺 秀雄 様 (東野5) 消防施設整備の費用として
- ◆ 遠藤 喜美代 様 (埼玉県川越市) 特色のあるこしみずづくりの費用として

※「ふるさと納税制度」をご活用いただき、ふるさと小清水町の応援・ご支援をお願いいたします。

【お問い合わせ先】  
企画財政課企画財政係 ☎ (62) 4471